

Japan P&I Club Annual Report 2016

年次報告書

組合員の皆様とともに 考え取り組む「となりのP&I」

信頼

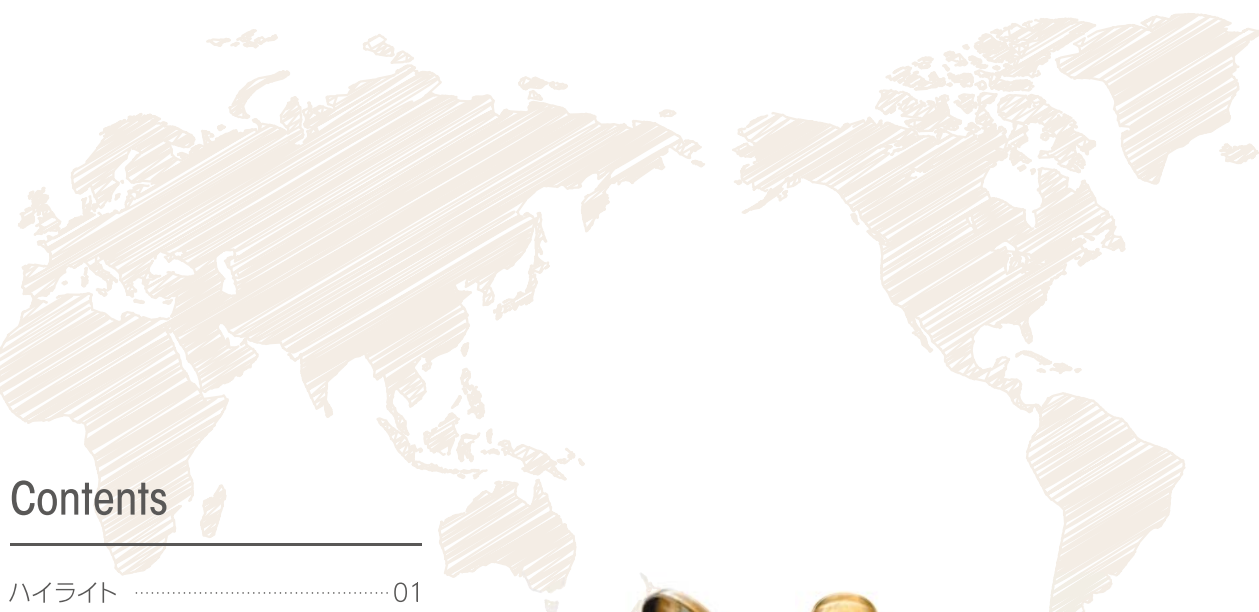
多様なロスプリ活動を展開し組合員の皆様の事故防止活動を支援した結果、クレームは4年連続で比較的落ち着いた状況となりました。

競争力

堅実な組合運営を行った結果、2014保険年度の外航船追加保険料の徴収率を当初予定の40%から20%に引き下げ、実質的に約36.7億円を還元することができました。

健全

統合的リスク管理のもと、着実にリザーブを積み増し211億円としました。



Contents

ハイライト	01
理事長挨拶	02
事業報告	04
財務諸表	16
理事・監事	32
本部 部長・室長	33
本部 契約部・損害調査部担当者	34
支部・所 担当者	36
組織図	38
事務所所在地	39



Highlights

High Light
No.1

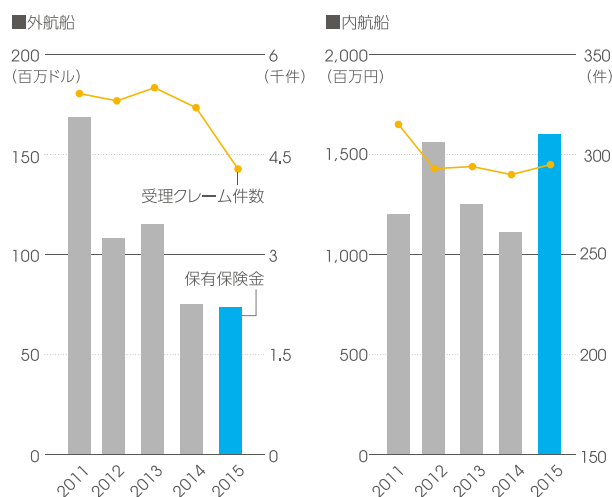
リザーブ金額が前期比1.8%増加。



組合は多種多様なリスクに直面することがあり得ますが、これに十分対応できるリザーブ金額を保持することで、安定的な組合運営と競争力のある保険料のご提供が可能となります。2015事業年度は、外航追加保険料の徴収率を40%から20%に引き下げ、実質的に36.7億円を還元したなか、リザーブ金額は前年比1.8%、3.8億円を積み増し、210.9億円となりました。

High Light
No.2

外航船はクレーム減少傾向が継続。



外航船は件数、保険金ともに減少傾向にあります。一方、内航船は件数は横ばいだったものの、2015保険年度の保有保険金は大型クレームが発生したこともあり、前年と比較して大幅に増加しました。

High Light
No.3

格付け、契約量も順調。

S&P 格付け **BBB+**

アクトルック・安定的 / 2016年7月公表

契約隻数 **4,417** 隻

契約トン数 **92.2** 百万トン

スタンダード&プアーズによる信用格付けは、「BBB+ (アクトルック: 安定的)」を維持し、契約量も前年度と同水準を維持しています。

「信頼される組合」、「健全な組合」、「競争力ある組合」で良質で競争力のある保険サービスを創り出す

まず始めに、4月に発生した熊本地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

■ 中期運営計画の開始

さて、2015事業年度は、中国経済の成長鈍化や原油・鉄鉱石等の資源価格の下落による新興国経済の失速により世界経済の先行き不透明感が高まり、日本経済もデフレ状況からは脱却したものの本格的な回復には至りませんでした。

かかる経済状況において、2015事業年度は海運業界にとって極めて厳しい事業環境が続きました。外航海運においては荷動きの低迷及びそれに伴う船腹余剰等によりドライバルク並びにコンテナ船市況が極度に落ち込み、内航海運においても国内経済の低迷により輸送量が伸び悩みました。

こうした厳しい事業環境の中で、当組合は新中期運営計画(JPI's CHANGE Phase II)をスタートさせ、「信頼される組合」、「健全な組合」、「競争力ある組合」の3つの運営方針の下、良質で競争力のある保険サービスを安定してご提供することで船主やオペレーターの皆様に選ばれる組合になるべく取り組みました。ここで、各運営方針の下で実施した取り組みについて簡単に述べさせていただきます。

■ 「信頼」「健全」「競争力」を強みに

まず、「信頼される組合」に関しては、ロスプリベンション活動や情報提供の強化に努めました。近年の船舶の大型化と環境意識の増々の高まりにより、ひとたび事故が発生するとクレームが高額化する傾向にある中で、当組合は船長や機関長経験者を講師とする国内外でのセミナーを精力的に行うとともに、各種刊行物等を通じ船舶の安全運航に有益な情報提供を積極的に行うことで組合員の事故防止を支援しました。2015事業年度の保険成績は、内航船では再保険の対象にな

ることが見込まれる大型クレームが発生するなど厳しい保険成績となりましたが、外航船は金額・件数ともに比較的落ち着いた状況となりました。当組合では2016事業年度においてもロスプリベンション活動及び情報提供を通じた事故防止支援を継続していく所存であり、当組合活動へのご協力と安全運航へのご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「健全な組合」については、財務の健全性と事業の適切性を確保しながら競争力ある安定した保険料の提供を実現すべく、統合的リスク管理態勢の実施に向けた整備を行いました。統合的リスク管理態勢につきましては、2014年12月3日開催第587回理事会にて同態勢の整備を進めることが決議され、2015事業年度においてはその前提となる内部体制を構築し運用を開始しました。2016事業年度においては更なる本格的実施に向け統合的リスク管理態勢の深耕化を図ります。

最後に、「競争力ある組合」に関しては、外航組合員に対する2014保険年度の追加保険料(Supplementary Call)の徴収率を当初予定の40%から20%へ引き下げました。これにより、実質的に約36.7億円を外航組合員の皆様に還元させていただきました。また、2016保険年度の保険料率としましては、内航船及びFD&D特約は保険料率を据え置き、外航船及び用船者責任保険特約(TCL)については3%のゼネラル・インクリース(GRI)とさせていただきます。今後も競争力ある安定した保険料をご提供できるよう努力して参ります。

■ 当組合損益収支についての概略

それではここで、当組合損益収支について概略をご報告申し上げます。

2015事業年度は、「経常収益」合計が追加保険料率引き下げによる正味収入保険料の減少等により前期比86.8億円減少し196.9億円となり、「経常費用」合計は正味支払保険金や支払備金繰入額の減少により前期比32.8億円減少し198.7億円となりました。その結果、「経常剰余金」は前期比54億

円減少し1.8億円の損失となり、「当期純損失」1.3億円を計上しましたが、財務健全性の指標となるリザーブ金額は異常危険準備金の繰入れ等により前期比3.8億円増加し210.9億円となりました。格付会社スタンダード&プアーズによる信用格付けは、「BBB+(アウトルック:安定的)」を維持しています。

■ 安定した保険料を提供する基盤づくりへ

海運市況の悪化に伴い海外売船や解撤による解約量が今後高水準で推移することが懸念され、当組合にとっても厳しい状況ではありますが、2016事業年度はJPI's CHANGE Phase IIの2年目として同計画を着実に前進させて参ります。「信頼される組合」に関しては、組合員の目線に立ちご要望にお応えべくロスプリベンション活動を一層充実させ、事故防止のために組合員の皆様と共に考え取り組んでいくとともに、有用な情報提供を含む各種サービス体制を強化していきます。「健全な組合」については、ソルベンシー・マージン比率を管理指標とした統合的リスク管理体制を高度化し、競争力ある安定した保険料を提供する基盤を作ります。「競争力ある組合」に関しては、海運産業への構造的変化に応じた新たな引き受けスキームの検討やアジア地区での営業活動強化により競争力確保に努めます。

上記計画を実行することで、組合員の皆様に対して質の高い保険サービスを競争力ある安定した保険料でご提供することが可能となり、皆様に安心と信頼を持って選んでいただけるP&Iクラブになれると確信しています。そのために役職員一同全力で取り組んで参る所存です。

組合員の皆様におかれましては、引き続き安全運航による事故の防止・軽減にご尽力いただくとともに、組合運営に対する一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2016年7月11日

理事長 皆川 善一



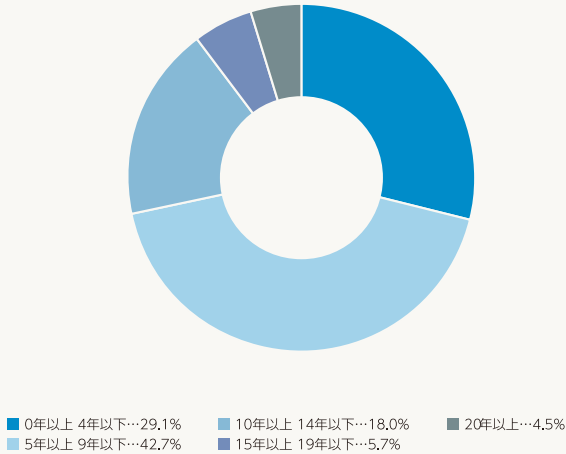


事業報告

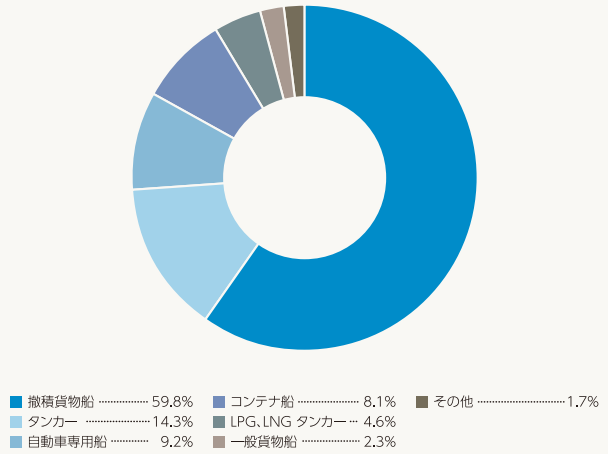
- 契約トン数
- 保険料
- クレーム傾向
- プールクレーム傾向
- 再保険
- ロスプリベンション
- 資産運用
- 国際P&Iグループ(IG)トピックス
- 統合的リスク管理態勢の深耕化

契約トン数

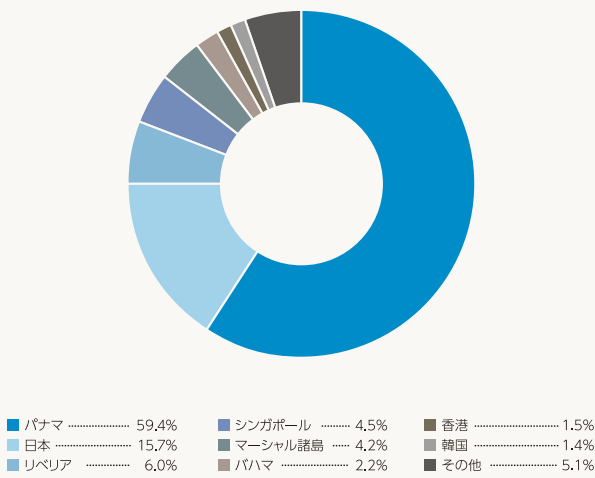
■ 船齢別 トン数割合 (2016保険年度期初時点)



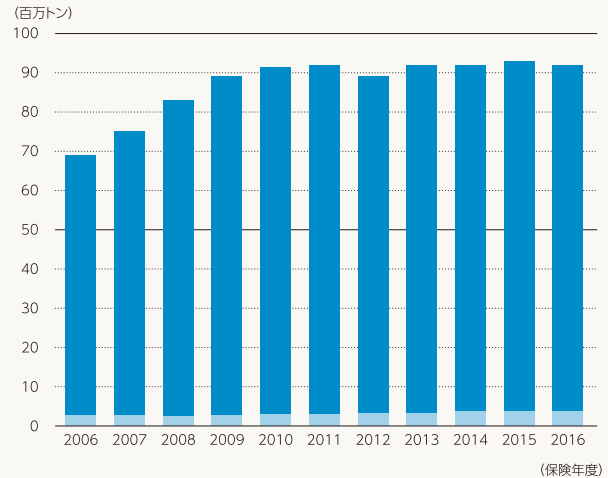
■ 船種別 トン数割合 (2016保険年度期初時点)



■ 船籍別 トン数割合 (2016保険年度期初時点)



■ 契約量 推移 (各保険年度期初時点)



外航船の加入トン数は、2016 保険年度期初 (2016年2月20日時点) で89.6百万総トンとなり、2015 保険年度中の売船、解撤などの解約が多く、昨年に比し0.9百万総トン減少しました。内航船においては、隻数が若干減少したものの、加入トン数では昨年とほぼ同様の2.6百万総トンを維持することができました。外航船・内航船の合計は、92.2百万総トンで昨年同期比0.9百万総トン減少しました。また、用船者責任保険の加入トン数は12.5百万トンとなり、前年同期比0.7百万トンの増加となりました。

加入トン数 (外航/内航の合計) を船齢別に見ると10年以下の船舶が70%以上を占めており、世界の全船舶では同割

合が60%程度であることをふまえると、当組合には比較的若い船が多く加入しています。また、船種別に見ると散積貨物船が最も多く約60%を占め、続いてタンカー、自動車専用船となります。この上位3種に長年変動はありませんが、特に散積貨物船が過半数を占めるようになったのは近年の特徴です。

なお、2015 事業年度末 (2016年3月31日時点) の加入隻数および契約トン数は、外航船保険は2,329隻・89.6百万総トン、内航船保険は2,088隻・2.6百万総トンの合計4,417隻・92.2百万総トンとなっています。

保険料

2016 保険年度の更改について

外航船保険（保険金額の定めのない保険契約）については、2014、2015 保険年度と当組合のクレーム発生は穏やかで良好な保険成績を維持していますが、保険事業収支の健全化、財務基盤の安定化などの各要素を考慮し、3%のゼネラル・インクリースを実施させていただきました。一方、国際P&Iグループ (IG) 全体ではIG再保険の対象となる大型クレームの発生傾向は落ち着いており、再保険コストは引き下げられました。追加保険料は40%を見積もっています。

内航船保険（定額保険契約）につきましては、2015 保険年度に再保険の対象となる大型クレームが発生したものの、2014 保険年度までの良好な成績を考慮し、現行の保険料率を据え置くことといたしました。

2012～2015 保険年度について

外航船保険の過年度分の追加保険料については、次のように決定しました。

2012 保険年度

当初の見積もりどおり、40%の追加保険料を2014年1月にお支払いいただきました。当該保険年度の保険成績は今後大幅な変動はないと見込まれることから、これ以上のご負担を願うことなく、クローズすることとしました。

2013 保険年度

当初の見積もりどおり、40%の追加保険料を2015年1月にお支払いいただきました。これに伴い最新見積もりを0%に修正し、2016年秋に見直しを予定しています。

2014 保険年度

当初40%の追加保険料を見積もっていましたが、当該保険年度は過去10年間で最も良好な保険成績を維持しているため、うち20%を2016年1月にお支払いいただきました。これに伴い最新見積もりを20%に修正し、2016年秋に見直しを予定しています。

2015 保険年度

40%の追加保険料を見積もっていますが、2016年秋に見直しを予定しています。当該保険年度は2014 保険年度に続き良好な保険成績で推移しています。

■ 過去10年間のゼネラル・インクリース及び追加保険料推移

保険年度		2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17
ゼネラル・インクリース	外航船	10	20	12.5	12.5	10	3	5	7.5	3	3
	内航船	0	0	10	0	20	0	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	30	30	40	40	40	40	40	40	40	40
	徴収実績	30	30	40	50	40	40	40	20		
	修正見積もり	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	0	20	40	40

クレーム傾向

受理クレーム件数及び保有保険金(既払い及び支払備金)はここ数年減少傾向にあります。

2015保険年度の受理クレームは内外航合計で約4,600件にとどまりました。

また、既発生未報告(IBNR)備金を含まない保有保険金は、外航が約74百万ドル、内航が約16億円となりました。

2014保険年度には外航船でプールクレームとなる9百万ドルを超過する事故は発生せず、

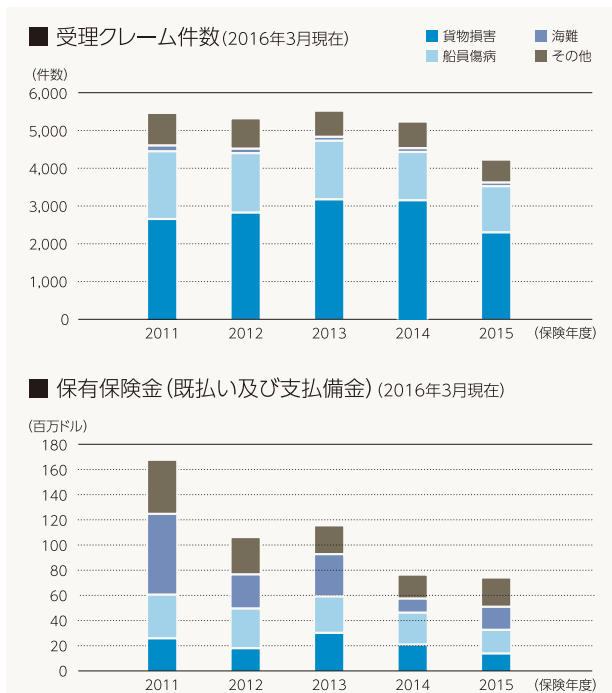
内航船で3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。

しかし、2015保険年度は、外航船では9百万ドルを超過する事故が2件、

内航船では3億円を超過する事故が2件発生しています。

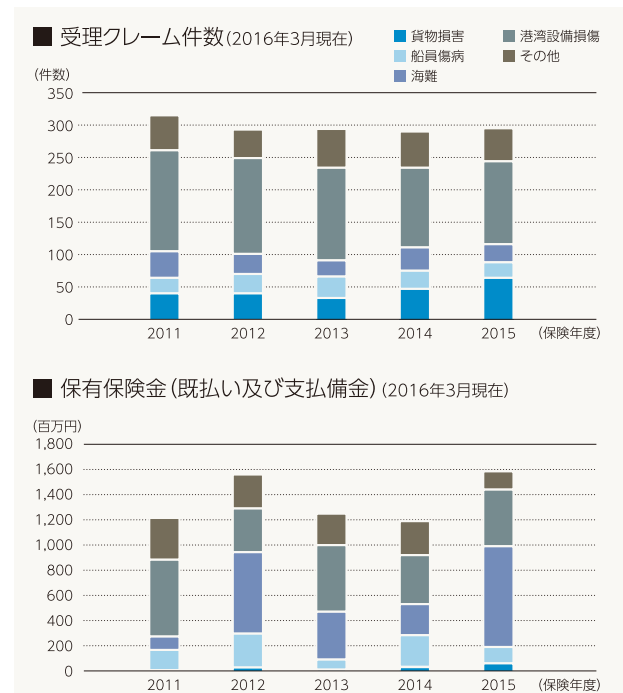
外航船契約

受理クレーム件数はこの5年間でやや減少傾向にあります。クレーム種別では、各年度で件数の上下はあるものの貨物損害クレームの割合が最も多く、年間の49%～60%を占めています。次いで多い船員傷病クレームはこの5年間でやや減少傾向にあり、年間の件数のうち25%～33%を占めます。衝突、座礁、沈没、火災などの海難事故は年間平均が約120件(約2%)と全体に占める割合が少ないものの、1件当たりの保険金が高額であり、保有保険金では15%～38%と多くを占めます。



内航船契約

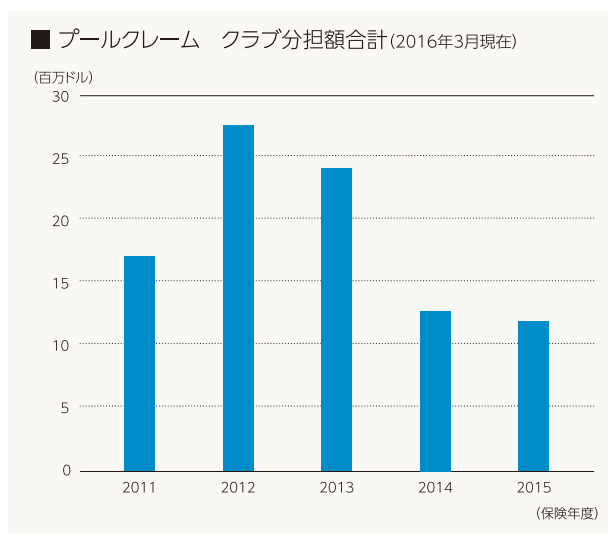
受理クレーム件数はこの5年間横ばい状態が続いています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、年間の件数のうち42%～51%を占めます。海難事故は年間平均が32件で全体の約11%ですが、高額クレームになるケースもあり、一度そのような事故が起これば全体の保険成績に大きく影響します。特に2015保険年度は、3億円を超過する海難事故が2件発生しており、保有保険金では50%を占めます。



※外航船契約は「外航船保険」(保険金額の定めのない保険契約)、「用船者責任保険特約」、「運賃、滞船料等に関する紛争処理費用及び損失担保特約(FD&D)」などの国際航行に従事する船舶が付保する保険の合算であり、内航船契約は日本の国内海域、湖、河川または港内のみを航行する船舶が付保する「内航船保険」(定額保険契約)となります。

プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2014保険年度のプールクレームは近年稀にみる良績で推移し2年目を終えています。同保険年度の当組合のプール分担金は約12.8百万ドルとなり、2013保険年度の約半分に留まり落ち着きを見せています。2015保険年度は例年に比しクレーム件数は多くないもののプール上限額の80百万ドルを超過する大型クレームが1件発生しています。同保険年度の当組合プール分担金は2016年3月31日時点で約12.1百万ドルとなり、2014保険年度の同時期(約10.9百万ドル)に比しやや上回っています。



再保険

国際条約や各国法規制の下、P&Iクラブがカバー対象とする船主責任はその範囲が拡大しています。また、船舶の大型化や環境意識の高まりに伴い一旦事故が発生すると損害額が高額化する傾向にあります。再保険は、巨額損失事故による当組合の保険事業の不安定化を防止し、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ(IG)プール協定に基づくIGプール再保険プログラムと当組合独自手配再保険で構成されています。

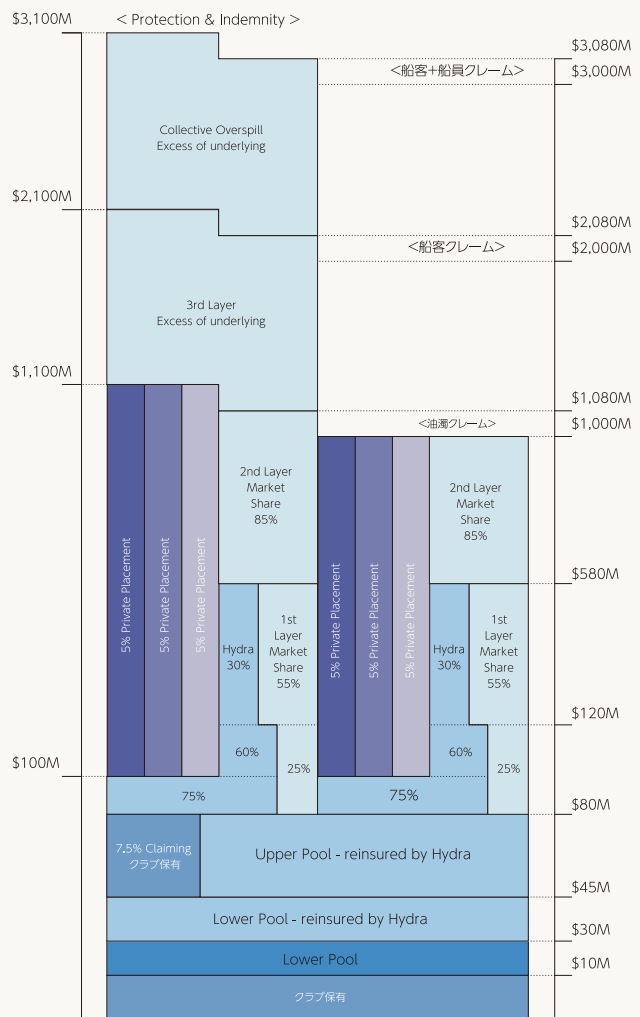
IG プール再保険プログラム

2015保険年度のIGプール再保険の対象となるクレームは件数的にも金額的にも比較的穏やかに推移しました。そのうちプールを超えてマーケット再保険の対象となる80百万ドルを超える大型クレームは1件でした(2016年2月20日時点)。当該クレーム発生状況に加え再保険市場におけるキャパシティが増加したことにより、2016保険年度のIG再保険料率は全船種において引き下げられました。2016保険年度IG再保険プログラムの基本スキームは右記表をご参照ください。国際P&Iグループとして30億ドル強まで手配しています。

当組合独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険、FD&D保険、外航船保険におけるクラブ保有額未達のクレームについて、当組合独自の再保険を手配しています。ここ数年一般的に上記再保険プログラムの対象となるクレームの発生は落ち着きを見せており、2015保険年度も再保険対象となるクレームは少数に留まり、また再保険市場の軟化もあり、再保険者より全般的には条件改善・再保険料の減額を得ることができました。しかし、一部の再保険プログラムは過年度の悪績の影響と2015保険年度に新規で再保険金の回収が見込まれる事故が発生したことにより、再保険料が現状維持となりました。

■ 国際P&Iグループ再保険プログラム(2016保険年度)



- 2014-16 Multi-Year Private Placement
- 2015-17 Multi-Year Private Placement
- 2016-18 Multi-Year Private Placement

なお、油濁損害については10億ドル、船客に係る責任は20億ドル、船客と船員の場合は30億ドルの上限が設定されている。

ロスプリベンション（事故予防 安全性の向上）

近年の船舶の大型化により、ひとたび事故が発生するとクレームが高額化する傾向にあります。

また環境損害への意識が増々高まっていることから、それらの大規模事故が発生してしまうと、高額なクレームを受けるだけでなく、営業的な影響を受ける可能性も大きくなっています。

そのため当組合ではP&I事故だけではなく、あらゆる海難事故の発生を防ぐべく、船長や機関長経験者を配属し、船舶の安全運航のために有益な情報を発信するロスプリベンション(事故防止)活動を推進しています。

ロスプリベンション活動の4本柱である『安全啓発としてのロスプリベンションセミナー、現状分析としての大型事故分析、情報提供としてのロスプリベンションガイド、現場確認としてのコンディションサーベイ』について紹介します。

ロスプリベンションセミナー（安全啓発）

当組合では船長経験者によるロスプリベンションセミナーの開催に力を入れています。国内では、本部および支部のある東京、神戸、福岡、今治だけではなく、函館、名古屋、徳山、高松、伯方島、佐伯、沖縄にて、また海外では、韓国、香港、台湾、シンガポール、フィリピンにて精力的に開催しました。

2015年度のセミナーテーマは以下の通りです。

国内	● 安全について考える (ブリッジリソースマネジメントと機関室リソースマネジメント) ● 貨物不足損害防止のために
海外	● 大型事故分析と傾向 = 大型事故を減らすには = ● 安全について考える

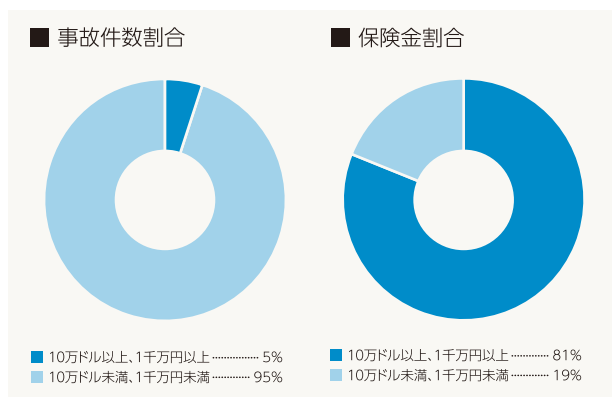
2015年度の公開セミナーでは合計1,100人を超える方々にご出席いただき、ご好評を博しています。これからも組合員のご意見を伺いながら、内容の充実を図り、より組合員のためになるセミナーを目指して参ります。なお、2016年度は機関事故予防をテーマに機関長経験者によるセミナーを計画しています。

また、組合員の社内勉強会や安全委員会等の機会を活用した個別セミナーも出張対応しています。可能な限りテーマや時間等、組合員のご要望に沿う形で対応させていただきますので、お気軽にお申し付けください。

さらに、2014年度より『個別事故分析』(次項関連)をご依頼いただいた組合員へ、過去数年の個社の事故傾向と当組合全体のものとの比較によって、組合員の強みと改善すべき点をご紹介し、より具体的な事故防止対策検討のサポートをさせていただきます。

事故分析(現状分析)

2015年1月発行のロスプリベンションガイド33号で、過去7年間の当組合が取り扱った事故の傾向を分析し、各種事故が当組合に与える影響やこれらの事故を防止するための対策を組合員にご案内しました。2015年以降も分析を継続していますが、内・外航船問わず、1千万円以上若しくは10万ドル以上の事故の件数は当組合が取り扱う事故件数の5%前後ですが、当組合が支払う保険金においては、その80%以上をこれらの事故が占めているという同様の傾向が見られます。この分析から、規模の大きな事故を未然に防ぐことが重要であることがわかります。今後もデータ分析により、海上安全、環境保護、貨物損害抑制等に関する注意すべき有益な情報のご提供に努めて参ります。





ロスプリベンションガイド (情報提供)

当組合では組合員にとって有益な情報を様々な媒体でお届けしています。特に事故防止・軽減といった切り口から、近年問題視されている事柄や安全運航に役立てていただける情報を収集し、ロスプリベンションガイドの発行を進めています。

2015年度には下記の3つのテーマで同ガイドを発行しました。

第34号	船橋当直と衝突事故防止
第35号	安全について考える 『ブリッジリソースマネジメントと 機関室リソースマネジメント』
第36号	クレーンの適切な運転操作と問題発生の原因について

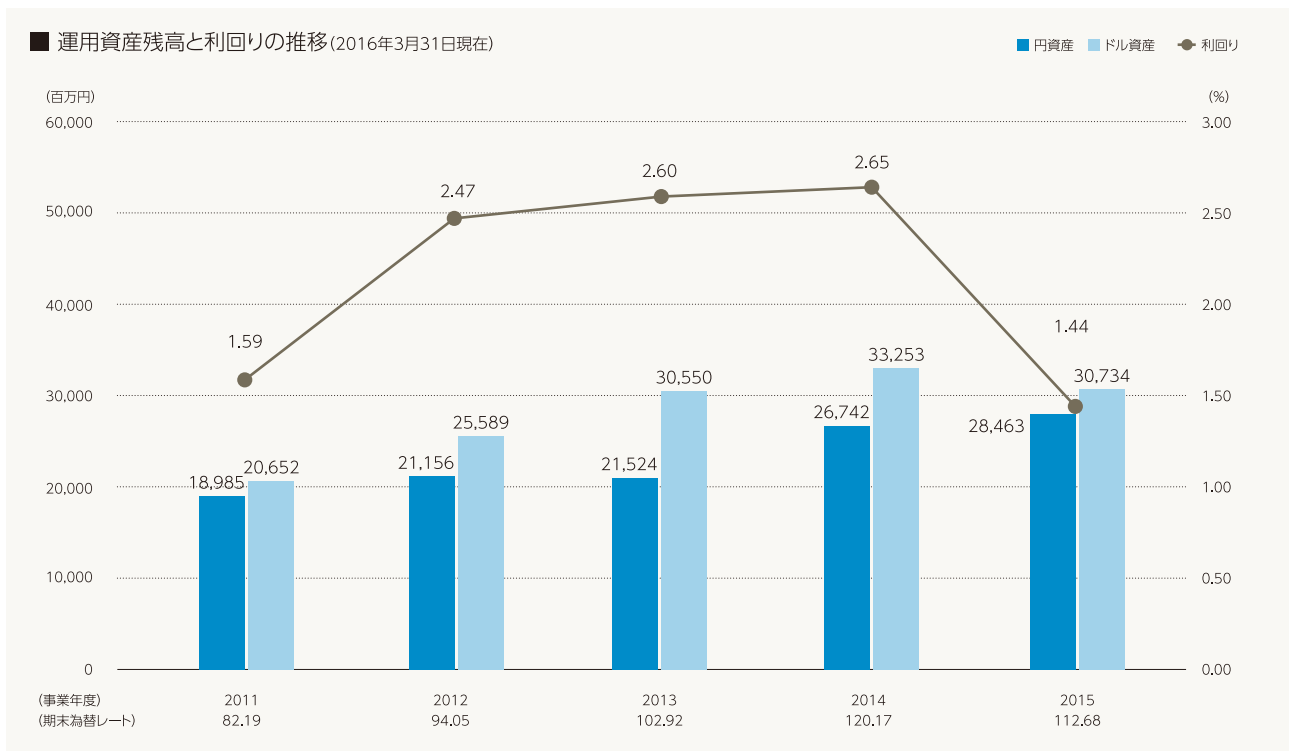
同ガイドのテーマは海陸共通ですので、陸上での運航・管理業務に携わる方々にも、海上での現場業務に当る方々にも参考にしていただける内容で発信しています。なお、同ガイドを日々の事故防止に広くお役立ていただけるように、製本版は是非本船に送付いただき、また、電子版は当組合ホームページから閲覧及びダウンロードが可能ですので、電子媒体からもアクセスいただければ幸いです。

コンディションサーベイ (現場確認)

当組合では加入船舶の堪航性、管理体制、堪貨性等の船質を一定水準以上に確保することにより事故の防止・軽減を目指して、新規加入船並びに既加入船に対するコンディションサーベイを実施しています。これは、国際P&Iグループの共通検査書式を用いて、本船の堪航性のみならず、「クレーンに発展する恐れがあるか」という視点から、管理体制というソフト面や貨物保護のためのハード面の検査を行なっています。当組合のコンディションサーベイは船上の不具合の見落としを補うだけでなく、多忙な海務・工務監督や船舶管理会社をアシストする第三の目として活用いただくことができます。

更なる事故の防止・軽減を目指し、組合員と共に、攻めのロスプリベンション活動を推進していく所存です。ご理解とご協力をいただきたく宜しくお願い申し上げます。

資産運用



資産運用

日本経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、企業収益が増加基調を維持するとともに、雇用・所得環境の着実な改善等を背景に、基調としては緩やかな回復が続きました。日経平均株価は期初19千円台から年度前半は20千円を超えて推移する場面もありましたが、8月中旬以降に中国人民元切り下げを契機として下落しました。年度後半も、12月にかけて米国の利上げを好感し一時上昇しましたが、急速な円高や原油価格の下落等を受けて期末には16千円台後半となりました。日本の長期金利は期首0.3%台後半で始まり、7月に一旦0.5%を上回る場面があった後は低下を続け、年度後半は日銀によるマイナス金利導入を受けてさらに低下する展開となり、期末は▲0.05%となりました。米国の長期金利は期初1.8%台から、一旦2.5%へ上昇し、期末1.7%台へと低下しました。

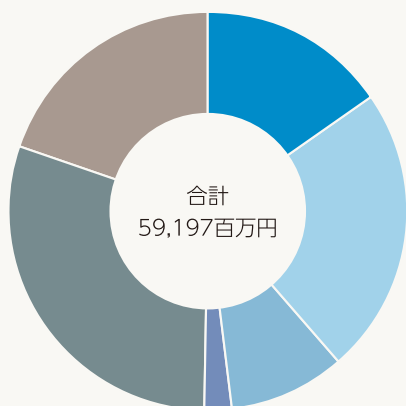
2015年度の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額

が、前年度に比し492百万円減の783百万円となり、運用資産の利回りは1.44%となりました。

債券運用では、円・ドルともに低金利の厳しい環境が続いており、その他の運用では、前年度に大きな収益をあげていた日本株のファンドが当年度に損失となり4百万円の損失につながったことが、運用収益全体の減少要因となっています。

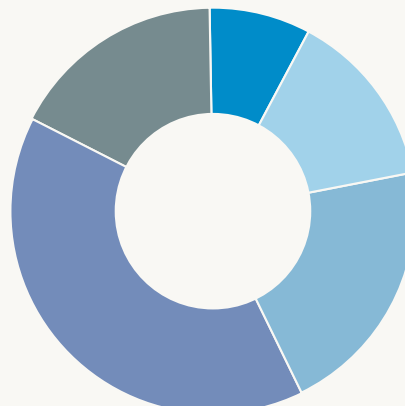
年度末の運用資産総額は、前年度に比べ1.3%、798百万円減少し59,197百万円となり、運用資産の総資産に対する割合は前年度に比べ0.3%増の89.9%となりました。期末の為替レートが120.17円/ドルから112.68円/ドルへと変動したことによるドル貨資産の減少が2,047百万円であるため、実質的には1,249百万円増加しました。

■ 運用資産(2016年3月31日現在)



合計 59,197百万円

■ 債券の償還期限(2016年3月31日現在)



合計 59,197百万円

平均経費率

リスクを低く抑える基本的な方針に変更はないものの、市場価格の変動の影響を受けにくいファンドを中心に追加投資を実施したこと等により、債券以外の運用資産の保有割合が高まっています。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を優先した運用を行っています。これまで預金等の流動性資産を除いた運用資産は国債、事業債、外国証券等の確定利付債であり、かつA格以上のものを購入対象としているため、抱えるリスク量は非常に限定的となっています。

また、為替の影響に関しましては、当組合は外貨建て負債の為替リスクに晒されていますが、そのリスクをできるだけ相殺すべく適切な額の外貨建て運用資産を保有するようにしています。

2016年2月20日までの5ヵ年間の当組合の平均経費率は5.18%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

国際 P&I グループ (IG) トピックス

イラン制裁関連

イランが包括的共同作業計画 (Joint Comprehensive Plan of Action, JCPOA) に基づく義務を果たしていることを国際原子力機関が確認したことから、2016年1月16日が「合意履行の日」(Implementation Day) として発表され、イランとの取引や当該取引に従事する船舶への保険並びにイラン関係船舶や企業への保険・再保険の提供を対象としたEU制裁が、特定物資に関する事前認可取得が必要となるものを除き、基本的に解除されました。

一方、米国制裁に関しては、非米国人・企業に対する制裁措置(二次的制裁)の一部が解除されましたが、非米国人がSDNリストに掲載されているイラン人・イラン関係者と意図的に著しい金融取引を行ったり特定の支援を行ったりすることは引き続き禁止されます。

また、米国当局は、米国企業がイラン関係のビジネスに従事することを禁止する一次的制裁を解除・緩和していません。米国金融機関に対する禁止措置、米ドルでの取引禁止、米国(再)保険会社による保険提供の禁止措置は引き続き継続されます。米国人は総じて直接か間接かを問わずイランへの

物資・サービス・技術の輸出や保険カバー並びに保険金の支払いが禁止されます。よって、たとえば、米ドルを用いたイラン企業やイラン関係との取引を実施することができず、そのため米国に関係する多くの銀行や金融機関がイラン関係の取り扱いを全くあるいは限定的な範囲でしかできなくなります。イラン関係の取引を行う際には米国財務省外国資産管理局 (OFAC) 及びEUのウェブサイトを通じてSDNリスト及びEU制裁対象団体リストを確認するとともに然るべく注意を払う必要があります。

さらに、米国(再)保険会社はイラン企業への保険カバーの提供並びにイラン企業やイラン関係による損害賠償請求への支払いができません。IG再保険プログラムには相当数の米国再保険会社が参加しているため、IG加盟全クラブは保険契約規定に制裁により同プログラムから回収できなかった不足部分についてはてん補しない旨の規定を有している一方、IGは同不足部分を補うべくいわゆる「穴埋め再保険」を手配しています。しかし、「穴埋め再保険」には限度額があり、カバー不足を完全に補完しきれていないわけではありません。

船主責任限度額の引き上げ

2012年4月に「1976年の海事債権についての責任の制限に関する条約を改定する1996年議定書」における責任限度額を51%引き上げることが決定されていましたが、2015年6月にそれが施行されました。



海事労働条約

海事労働条約は2013年8月20日に発効し、現在60か国以上が批准しています。同条約は2014年に改正され、同改正条約は2017年1月18日に発効します。

同改正条約は、遺棄船員に対する4か月分の賃金の補償を船主に対して新たに課したほか、すでに船主が義務を負っていた、船員遺棄の場合を含む船員送還費用に対する補償、職務上の怪我や疾病に起因する死亡や長期後遺障害への補償も加えた賠償資力証書を本船が保持することを要求しています。

当該要求に対応するため、IG加盟全クラブが同改正条約発効に伴いカバーを拡大することを決定しており、現在IG内では、要求されている証書の文言やかかるリスクに対する再保険手配等の準備を進めています。

統合的リスク管理態勢の深耕化

P&I保険のてん補対象となる責任及び費用は多種多様にわたり、船舶は世界中を航行するため事故の発生地も限定されず、ひとたび巨大海難事故が発生すればそれに伴う船主責任は極めて高額になる場合もあります。このようにP&I保険事業の運営は様々なリスクを抱えており、組合を安定して運営していくためにはこれらリスクを適切にコントロールすることが必要となります。

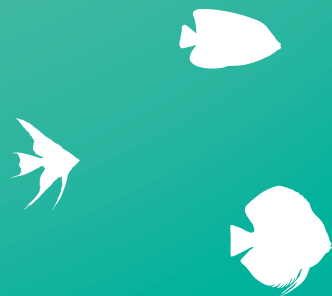
統合的リスク管理とは、組合が直面する総体的なリスクを、運営体力(=リザーブ金額)と比較・対照し、事業全体のリスクをコントロールすることで財務の健全性と事業の適切性を確保することを目的とするものであり、各リスクを計測してそれに持ちこたえられるだけのリザーブ金額を保持するようコントロールしていくものです。

統合的リスク管理を実施することで、当組合が現状抱えるリスクの中で事業を安定的に継続するにはどれだけのリザーブ金額が必要かを合理的に算出することが可能となり、また、リスクを数量化して計測することにより新たな保険分野への対応を検討する際の判断基準として用いることができます。

統合的リスク管理態勢の整備は、当組合財務の健全性を確保しながら、組合員の皆様へ競争力ある安定した保険料をご提供するのに資するものです。

財務諸表

- 独立監査人の監査報告書
- 損益計算書
- 貸借対照表
- キャッシュ・フロー計算書
- 財務諸表注記
- リザーブ
- 保険年度別損益報告書



独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっております。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
皆川 善一 殿

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、及び平成26年4月1日から平成27年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して、作成されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

便宜上の換算

添付の平成28年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A-（2）に記載の方法のとおり換算されている。

PwCあらた有限責任監査法人
平成28年7月14日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日 及び 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2016	2015	2016 注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥25,198	¥28,919	\$223,623
再保険料 B-3,C-2	6,674	6,640	59,229
正味収入保険料 B-3	18,524	22,279	164,394
未経過保険料繰入額 B-3	299	(909)	2,657
保険引受に係る為替差損	(228)	(59)	(2,022)
利息及び配当金収入 B-3,C-3	827	799	7,341
金銭の信託運用益(損) B-3	(48)	459	(429)
有価証券売却益	4	17	34
資産運用に係る為替差益(損)	(2,110)	3,944	(18,728)
その他経常収益	124	653	1,101
事業収益合計	17,392	27,183	154,348
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	18,451	22,543	163,741
再保険金 B-3,C-5	4,940	6,471	43,839
正味支払保険金 B-3	13,511	16,072	119,902
支払備金繰入額 B-3	621	2,631	5,514
異常危険準備金繰入額	557	671	4,948
事業費 B-3	2,737	2,439	24,290
その他経常費用	143	143	1,266
事業費用合計	17,569	21,956	155,920
経常剰余(損失)金	(177)	5,227	(1,572)
特別損失			
その他特別損失	0	0	0
税引前当期純剰余(損失)	(177)	5,227	(1,572)
法人税、住民税及び事業税	233	1,597	2,068
法人税等調整額 B-19,20	(277)	(131)	(2,459)
法人税等合計 B-4	(44)	1,466	(391)
当期純剰余(損失)	(133)	3,761	(1,181)
処分後剰余金 B-5	10	9	87
当期末処分剰余金(当期末処理損失金)	¥(123)	¥3,770	\$(1,094)
			¥112.68=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表 (2015年3月31日現在 及び 2016年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル	
	2016	2015	2016 注記 A-2	
資産				
現金及び預貯金	B-10,C-6	¥20,781	¥17,900	\$184,425
金銭の信託	B-7,10,C-7	3,035	2,782	26,938
有価証券	B-6,10,22,C-8	35,467	39,314	314,755
有形固定資産	B-8,18,C-9	1,097	1,094	9,734
無形固定資産	B-9,C-10	229	136	2,032
その他資産	B-10,14,C-11	2,039	2,943	18,093
繰延税金資産	B-19,20	3,227	2,919	28,642
貸倒引当金	B-10,12	(39)	(112)	(343)
資産の部合計		65,836	66,976	584,276
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-23,C-12	31,377	30,755	278,459
未経過保険料	B-23,C-13	11,238	11,537	99,732
異常危険準備金	B-16	14,929	14,372	132,494
その他負債	B-10,C-14	1,923	3,796	17,069
賞与引当金	B-13	101	95	894
役員退職慰労引当金	B-15	112	79	992
負債の部合計		59,680	60,634	529,640
純資産				
出資金		121	125	1,075
剰余金	C-15	5,392	5,525	47,852
株式等評価差額金	C-16	643	692	5,709
純資産の部合計		6,156	6,342	54,636
負債及び純資産の部合計		¥65,836	¥66,976	\$584,276
				¥112.68=US\$1.00

附属する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日 及び 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

	単位：百万円		単位：千ドル
	2016	2015	2016
注記			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余	¥(177)	¥5,227	\$(1,572)
減価償却費	110	85	975
支払備金の増加額	621	2,631	5,514
未経過保険料の(減少)増加額	(299)	909	(2,657)
異常危険準備金の増加額	558	671	4,948
貸倒引当金の(減少)増加額	(74)	37	(658)
賞与引当金の増加額	6	10	53
役員退職慰労引当金の増加(減少)額	32	(24)	288
再保険損失引当金の減少額	-	(609)	-
受取利息及び受取配当金	(827)	(799)	(7,341)
為替差損益	2,110	(3,944)	18,727
特定金銭信託関係損益	47	(459)	418
有価証券関係損益	(4)	(17)	(34)
有形固定資産関係損益	0	0	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少(増加)額	885	(1,281)	7,850
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の(減少)増加額	(531)	430	(4,711)
小計	2,457	2,867	21,800
利息及び配当金の受取額	851	797	7,555
法人税等の支払額	(1,574)	(427)	(13,969)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734	3,237	15,386
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(33)	(7)	(293)
無形固定資産の取得による支出	(173)	(4)	(1,531)
定期預金の預入による支出	(2,440)	(3,210)	(21,656)
定期預金の払戻による収入	2,948	3,223	26,164
特定金銭信託への拠出による支出	(300)	(1,000)	(2,662)
有価証券の取得による支出	(5,886)	(2,515)	(52,232)
有価証券の売却・償還による収入	2,616	3,066	23,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	(3,268)	(447)	(28,998)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	4	4	31
組合員への出資返還による支出	(8)	(12)	(68)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(4)	(8)	(37)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(564)	1,362	(5,010)
現金及び現金同等物の増加額	(2,102)	4,144	(18,659)
現金及び現金同等物の期首残高	21,869	17,725	194,083
現金及び現金同等物の期末残高	¥19,767	¥21,869	\$175,424
B-24			¥112.68=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

A：作成方針

1： 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2011年1月12日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2： 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2016年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である112円68銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

B：法令等に基づく注記事項

1： 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2： 子会社との取引による収益総額は2016年3月期及び2015年3月期においてそれぞれ37百万円(329千ドル)及び36百万円、費用総額は45百万円(402千ドル)及び46百万円です。

3： ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
収入保険料	¥25,198	¥28,919	\$223,623
支払再保険料	6,674	6,640	59,229
差引	¥18,524	¥22,279	\$164,394

2016年3月期及び2015年3月期の収入保険料には、それぞれ2014保険年度に対する追加保険料20%、3,669百万円(\$32,560千ドル)及び2013保険年度に対する追加保険料40%、7,227百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
支払保険金	¥18,451	¥22,543	\$163,741
回収再保険金	4,940	6,471	43,839
差引	¥13,511	¥16,072	\$119,902

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥124	¥1,393	\$1,099
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(497)	(1,238)	(4,415)
差引	¥621	¥2,631	\$5,514

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	(¥299)	¥909	(\$2,657)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥299)	¥909	(\$2,657)

⑤事業費の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
			注記 A-2
人件費	¥1,610	¥1,507	\$14,289
物件費	828	678	7,351
ブローカレッジ	400	391	3,549
再保険手数料	(211)	(222)	(1,874)
減価償却費	110	85	975
合計	¥2,737	¥2,439	\$24,290

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
			注記 A-2
預貯金利息	¥72	¥54	\$641
有価証券利息	755	745	6,700
合計	¥827	¥799	\$7,341

⑦2016年3月期及び2015年3月期の金銭の信託運用損(益)には、それぞれ評価損(益)が47百万円(418千ドル)及び(459百万円)含まれています。

4: 2016年3月期及び2015年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2016	2015
法定実効税率	27.92%	27.93%
税率変更による 期末繰延税金資産の増額修正	0.56%	-
交際費等の損金不算入額	△2.72%	0.12%
住民税均等割等	△0.84%	0.03%
その他	△0.05%	△0.03%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.86%	28.05%

5: 未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
			注記 A-2
前期末処分剰余金	¥3,770	¥919	\$33,456
特別積立金積立	(3,760)	(910)	(33,369)
処分後剰余金	10	9	87
当期純剰余 (当期純損失)	(133)	3,761	(1,181)
当期末処分剰余金 (当期末処理損失金)	(¥123)	¥3,770	(\$1,094)

2016年3月期における未処理損失金123百万円(1,094千ドル)に対し、2016年7月11日に130百万円(1,154千ドル)を特別積立金から取り崩します。

6： 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。

7： 運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8： 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。

9： 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10： 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで

必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

②金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日及び2015年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2016			2015			2016		
	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥20,781	¥20,781	¥-	¥17,900	¥17,900	¥-	\$184,425	\$184,425	\$-
(b) 金銭の信託	3,035	3,035	-	2,782	2,782	-	26,938	26,938	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	13,532	14,439	907	11,872	12,509	637	120,093	128,139	8,046
その他有価証券	20,723	20,723	-	26,231	26,231	-	183,910	183,910	-
(d) 未収保険料	958			1,142			8,503		
貸倒引当金(*1)	△39			△112			△343		
	919	919	-	1,030	1,030	-	8,160	8,160	-
資産計	¥58,990	¥59,897	¥907	¥59,815	¥60,452	¥637	\$523,526	\$531,572	\$8,046
(a) 外国再保険借	¥978	¥978	¥-	¥1,179	¥1,179	¥-	\$8,680	\$8,680	\$-
負債計	¥978	¥978	¥-	¥1,179	¥1,179	¥-	\$8,680	\$8,680	\$-

(*1)未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) [資産] (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

[負債] (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(10,751千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため[(c) 有価証券その他有価証券]には含めていません。

11： 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

12： 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

13： 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。

14： 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額と会計基準変更時差異を控除した金額によっています。なお、2016年3月末及び2015年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ83百万円(733千ドル)、88百万円をその他資産に計上しています。

15： 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。

16： 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

17： 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

18： 2016年3月末及び2015年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ374百万円(3,323千

ドル)及び358百万円、圧縮記帳額は417百万円(3,701千ドル)及び417百万円です。

- 19：2016年3月末及び2015年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
繰延税金資産総額	¥4,048	¥3,780	\$35,924
発生の主な原因別内訳			注記 A-2
責任準備金	¥2,747	¥2,639	\$24,383
支払備金	¥669	¥428	\$5,935
役員退職慰労引当金	¥31	¥22	\$277
賞与引当金	¥28	¥26	\$250
事業税	¥11	¥57	\$93
地方法人特別税	¥4	¥43	\$38
評価性引当金として控除した額	(¥543)	(¥552)	(\$4,818)
繰延税金負債総額	¥278	¥310	\$2,463
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に係る評価差益	¥255	¥285	\$2,259

- 20：2016年3月期において、「地方税法の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当事業年度の27.92%から、平成29年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について27.93%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)、株式等評価差額金、法人税等調整額及び当期純剰余に与える影響は軽微です。

- 21：貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

- 22：2016年3月末及び2015年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(102千ドル)及び12百万円です。

- 23：① 2016年3月末及び2015年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ10,472百万円(92,936千ドル)及び10,970百万円です。
- ② 2016年3月末及び2015年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。
- ③ 2016年3月末及び2015年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

- 24：キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2016	2015	2016
現金及び預貯金	¥20,781	¥17,900	\$184,424
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	0	5,500	0
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(1,014)	(1,531)	(9,000)
現金及び現金同等物	¥19,767	¥21,869	\$175,424

2016年3月期及び2015年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。2016年3月期及び2015年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

C : その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2016	2015	2016
1: 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥17,829	¥17,791	\$158,222
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	3,669	7,227	32,560
精算保険料	229	468	2,036
FD&D契約	198	180	1,759
小計	21,925	25,666	194,577
定額保険契約			
内航船保険	2,216	2,207	19,669
用船者保険	892	888	7,910
その他	165	158	1,467
小計	3,273	3,253	29,046
合計	¥25,198	¥28,919	\$223,623
2: 再保険料			
グループ再保険	¥2,880	¥3,220	\$25,557
その他再保険	3,794	3,420	33,672
	¥6,674	¥6,640	\$59,229
3: 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥72	¥54	\$641
国内債券	238	232	2,110
外国証券	475	485	4,221
その他証券	42	28	369
	¥827	¥799	\$7,341
4: 支払保険金			
P&I 保険金	¥15,438	¥18,993	\$137,004
外航船保険	13,505	16,412	119,849
内航船保険	1,257	1,859	11,153
用船者保険	627	714	5,564
その他	49	8	438
他クラブプールクレーム分担金	2,914	3,428	25,856
FD&D 保険金	99	122	881
	¥18,451	¥22,543	\$163,741
5: 再保険金			
グループプール協定	¥4,725	¥6,161	\$41,931
グループ超過額再保険	-	-	-
他の再保険者	215	310	1,908
	¥4,940	¥6,471	\$43,839

	単位：百万円		単位：千ドル
	2016	2015	2016
6：現金及び預貯金			
現金	¥2	¥1	\$15
預貯金	20,779	17,899	184,410
	¥20,781	¥17,900	\$184,425
7：金銭の信託			
国内株式ファンド	¥1,754	¥1,769	\$15,571
外国証券ファンド	1,281	1,013	11,367
	¥3,035	¥2,782	\$26,938
8：有価証券			
国債	¥724	¥720	\$6,422
地方債	3,169	3,166	28,128
社債	11,063	9,379	98,181
株式	10	10	89
外国証券	17,796	19,141	157,933
その他の証券	2,705	6,898	24,002
	¥35,467	¥39,314	\$314,755
9：有形固定資産			
土地	¥990	¥990	\$8,782
建物	65	67	580
リース資産	2	5	21
その他の有形固定資産	40	32	351
	¥1,097	¥1,094	\$9,734
10：無形固定資産			
ソフトウェア	¥225	¥132	\$1,997
その他の無形固定資産	4	4	35
	¥229	¥136	\$2,032
11：その他資産			
未収保険料	¥958	¥1,142	\$8,503
外国再保険貸	683	1,281	6,065
プール回収分	359	942	3,185
他の再保険者部分	324	339	2,880
未収入金	34	41	298
未収収益	176	186	1,565
預託金	98	103	865
仮払金	7	102	65
前払年金費用	83	88	732
	¥2,039	¥2,943	\$18,093

	単位：百万円		単位：千ドル
	2016	2015	2016
12：支払備金			
総支払備金	¥41,849	¥41,725	\$371,395
当組合加入船分	35,473	35,019	314,815
他クラブ加入船分	6,376	6,706	56,580
再保険者部分	10,472	10,970	92,936
プール回収分	9,366	9,833	83,120
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	1,106	1,137	9,816
正味支払備金	¥31,377	¥30,755	\$278,459
上記中			
IBNR 備金	¥7,411	¥7,640	\$65,770
13：未経過保険料			
総未経過保険料	¥11,238	¥11,537	\$99,732
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥11,238	¥11,537	\$99,732
14：その他負債			
外国再保険借	¥978	¥1,180	\$8,680
未払金	197	191	1,750
未払法人税等	97	1,438	861
仮受金	649	982	5,757
リース債務	2	5	21
	¥1,923	¥3,796	\$17,069
15：剰余金			
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,555
その他剰余金	5,217	5,350	46,297
特別積立金	5,340	1,580	47,391
未処分剰余金(未処理損失金)	(123)	3,770	(1,094)
	¥5,392	¥5,525	\$47,852
16：株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥643	¥692	\$5,760

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2016	2015	2016
異常危険準備金	¥14,929	¥14,372	\$132,494
損失填補準備金	175	175	1,555
その他剰余金	5,217	5,350	46,297
小計	20,321	19,897	180,346
出資金	121	125	1,075
株式等評価差額金	643	692	5,709
合計	¥21,085	¥20,714	\$187,130

*小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
詳細は30及び31ページの保険年度別損益報告書をご参照下さい。

保険年度別損益報告書 (2016年3月31日現在)

	2016/17		2015/16		2014/15	
	(2016/2/20-2016/3/31)		(2015/2/20-2016/2/20)		(2014/2/20-2015/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥2,320	\$20,585	¥20,133	\$178,674
今事業年度計上額	2,192	19,455	19,493	172,991	117	1,036
追加保険料	-	-	-	-	3,669	32,560
	2,192	19,455	21,813	193,576	23,919	212,270
再保険料	(660)	(5,858)	(6,587)	(58,458)	(6,467)	(57,389)
	1,532	13,597	15,226	135,118	17,452	154,881
支払保険金						
総支払保険金	(5)	(45)	(3,708)	(32,909)	(8,185)	(72,644)
再保険金	-	-	35	311	591	5,247
〔プール回収分〕	[-]	[-]	[-]	[-]	[579]	[5,138]
〔グループ超過額回収分〕	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
〔その他の再保険回収分〕	[-]	[-]	[35]	[311]	[12]	[109]
正味支払保険金	(5)	(45)	(3,673)	(32,598)	(7,594)	(67,397)
〔他クラブプール・クレーム〕	[-]	[-]	[322]	[2,854]	[832]	[7,381]
資産運用収益	(16)	(142)	1,018	9,035	1,100	9,759
事業費	(397)	(3,520)	(2,510)	(22,280)	(2,481)	(22,016)
その他	(635)	(5,637)	(117)	(1,042)	(562)	(4,987)
支払備金に充当可能残余額	¥479	\$4,253	¥9,944	\$88,233	¥7,915	\$70,240
支払備金						
総支払備金	¥(2,976)	\$(26,410)	¥(15,210)	\$(134,982)	¥(5,219)	\$(46,321)
再保険部分	75	669	4,015	35,629	274	2,433
〔プール回収分〕	[75]	[666]	[3,328]	[29,531]	[72]	[638]
〔グループ超過額回収分〕	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
〔その他の再保険回収分〕	[-]	[3]	[687]	[6,099]	[202]	[1,795]
正味支払備金	(2,901)	(25,741)	(11,195)	(99,353)	(4,945)	(43,888)
〔他クラブプール・クレーム〕	[220]	[1,952]	[1,423]	[12,633]	[882]	[7,829]
余剰額 / (不足額)	(¥2,422)	(\$21,488)	¥(1,251)	\$(11,120)	¥2,970	\$26,352
追加保険料10%相当分	-	-	1,682	14,930	1,714	15,209

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2016年2月20日より2016年3月31日までの期間を表している2016/17保険年度については、
保険料は既経過ベースで2016年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2016年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である112円68銭を使用しています。

2013/14 (2013/2/20-2014/2/20)		Closed years		Total	
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥18,296	\$162,374				
16	143				
7,227	64,139				
25,539	226,656				
(5,725)	(50,808)				
19,814	175,848				
(16,483)	(146,280)				
3,614	32,073				
[2,900]	[25,733]				
[606]	[5,379]				
[108]	[961]				
(12,869)	(114,207)				
[1,776]	[15,759]				
1,292	11,467				
(2,302)	(20,425)				
691	6,129				
¥6,626	\$58,812	¥26,734	\$237,267	¥51,698	\$458,805
¥(10,120)	\$(89,808)	¥(8,324)	\$(73,874)	¥(41,849)	\$(371,395)
5,338	47,370	770	6,835	10,472	92,936
[2,742]	[24,335]	[569]	[5,046]	[6,786]	[60,216]
[2,551]	[22,643]	[29]	[261]	[2,580]	[22,904]
[44]	[392]	[172]	[1,528]	[1,105]	[9,817]
(4,782)	(42,438)	(7,554)	(67,039)	(31,377)	(278,459)
[948]	[8,416]	[2,902]	[25,750]	[6,375]	[56,580]
¥1,844	\$16,374	¥19,180	\$170,228	¥20,321	\$180,346
1,654	14,675				

理事・監事

理 事			
代表理事・組合長	株式会社商船三井	代表取締役社長	池田 潤一郎
代表理事・副組合長	日本郵船株式会社	代表取締役社長	内藤 忠顕
代表理事・副組合長	川崎汽船株式会社	代表取締役社長	村上 英三
理事	株式会社フェリーさんふらわあ	代表取締役社長	井垣 篤司
	八馬汽船株式会社	代表取締役社長	伊藤 隆夫
	出光タンカー株式会社	代表取締役社長	飯島 大
	飯野海運株式会社	代表取締役社長	當舎 裕己
	JXオーシャン株式会社	代表取締役社長	小林 道康
	共栄タンカー株式会社	代表取締役社長	林田 一男
	三菱鉱石輸送株式会社	代表取締役社長	中村 浩之
	NSユナイテッド海運株式会社	代表取締役社長	小畠 徹
	瀬野汽船株式会社	代表取締役社長	瀬野 洋一郎
	正栄汽船株式会社	代表取締役社長	檜垣 幸人
	商船三井近海株式会社	代表取締役社長	安達 士郎
	田淵海運株式会社	代表取締役社長	田淵 訓生
	太洋日本汽船株式会社	代表取締役社長	有坂 俊一
	玉井商船株式会社	代表取締役社長	佐野 展雄
Tokyo Marine Asia Pte Ltd	Managing Director	渡邊 律夫	
上野トランステック株式会社	代表取締役会長兼社長	上野 孝	

事務局理事			
代表理事・理事長			皆川 善一
代表理事・常務理事			大住 仲司
			川上 勉
			小川 優
理事			佐藤 宣夫
			沢辺 浩明
			入来院 隆昭

監 事			
	川崎近海汽船株式会社	代表取締役社長	石井 繁礼
	商船三井オンシブキパト株式会社	代表取締役社長	葛西 弘樹
	鶴丸海運株式会社	代表取締役社長	鶴丸 俊輔

(2016年7月11日現在)

本部 部長・室長

企画部長	入来院 隆昭
人事総務部長	加藤 哲
財務経理部長	赤坂 裕章
	富岡 英次
業務部長	小川 優
	Royston Deitch
契約部長	沢辺 浩明
	武 紀行

損害調査部長	亀卦川 宏
ロス予防推進部長	岡田 卓三
情報システム部長	石井 哲郎
広報室長	田中 雄一
内部監査室長	佐藤 周



後列左から：赤坂 裕章、岡田 卓三、武 紀行、富岡 英次、加藤 哲、亀卦川 宏、田中 雄一
前列左から：入来院 隆昭、佐藤 宣夫、川上 勉、大住 伸司、小川 優、沢辺 浩明



Royston Deitch

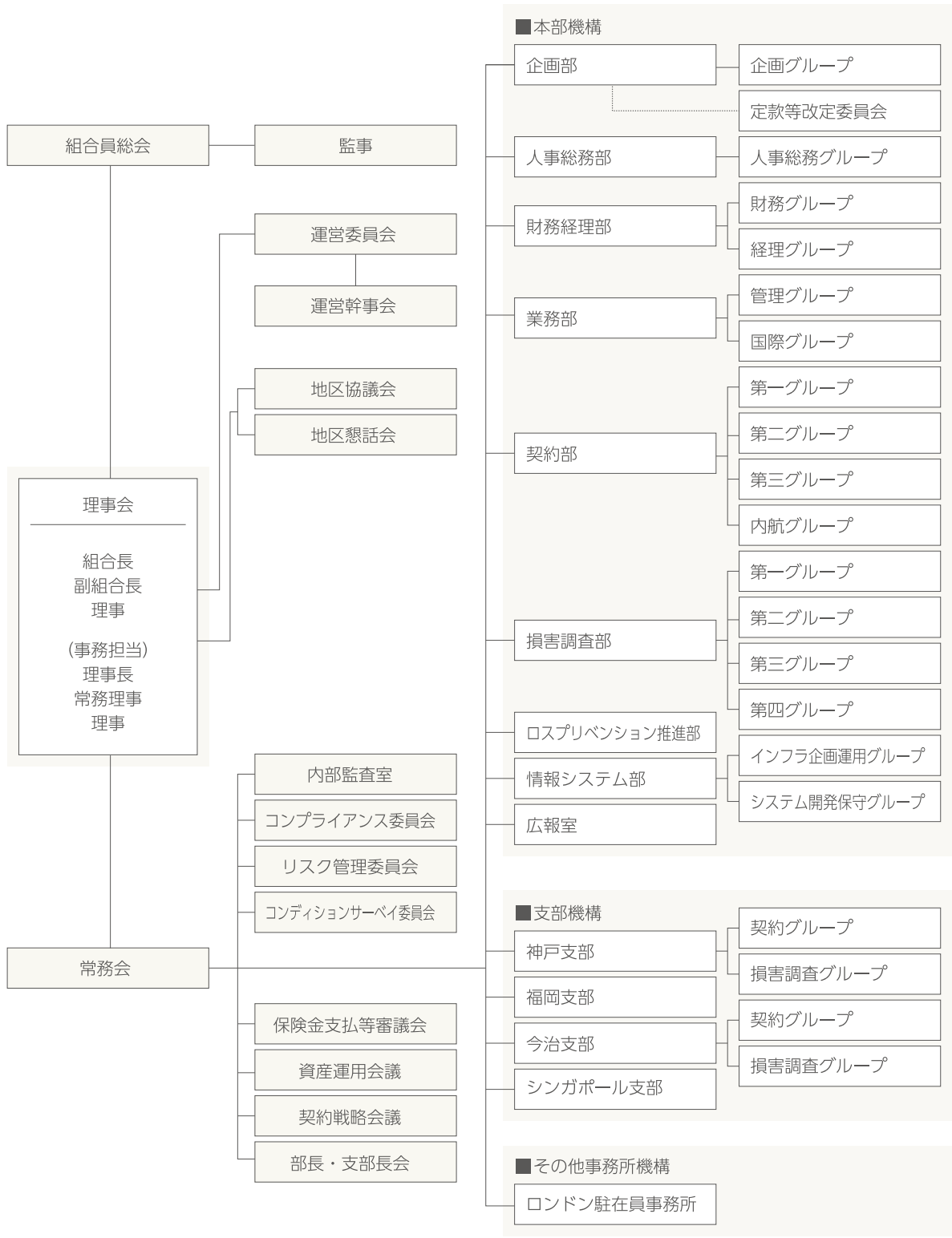


石井 哲郎



佐藤 周

組織図 (2016年4月1日現在)



事務所所在地

[ホームページ] <https://www.piclub.or.jp>

■ 本部 / 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部 署		電 話	FAX	E-mail
業務部	管理グループ	(03) 3662-7213	(03) 3662-7225	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際グループ	(03) 3662-7214		ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1、第2、第3グループ	(03) 3662-7211	(03) 3662-7212	ocean-sect@piclub.or.jp
	内航グループ	(03) 3662-7212		coastal-sect@piclub.or.jp
損害調査部	第1グループ	(03) 3662-7219	(03) 3662-7107	claims-dpt@piclub.or.jp
	第2グループ	(03) 3662-7221	(03) 3662-7400	
	第3グループ	(03) 3662-7222		
	第4グループ	(03) 3662-7226		
ロスプリベンション推進部		(03) 3662-7229	(03) 3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
広報室		(03) 3662-7272		public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 / 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル6階)

	電 話	FAX	E-mail
	(078) 321-6886(代)	(078) 332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 / 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号(明治通りビジネスセンター6階)

	電 話	FAX	E-mail
	(092) 272-1215(代)	(092) 281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 / 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

	電 話	FAX	E-mail
	(0898) 33-1117(代)	(0898) 33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部(Singapore Branch) / 80 Robinson Road #14-01B Singapore 068898

	電 話	FAX	E-mail
	+65-6224-6451	+ 65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所(London Liaison Office) / 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

	電 話	FAX	E-mail
	+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社(Japan P&I Club (UK) Services Ltd) / 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

	電 話	FAX	E-mail
	+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com

 **日本船主責任相互保険組合**

<https://www.piclub.or.jp>